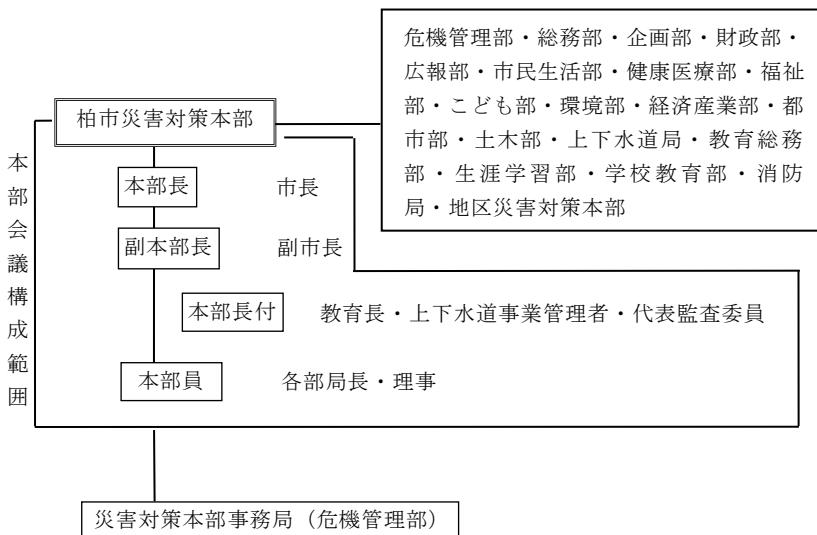


第 4 編 危機管理

1 防災

(1) 柏市災害対策本部会議構成



(2) 地域防災計画

災害対策基本法第42条及び柏市防災会議条例第2条の規定により、柏市防災会議が作成する計画であり、柏市で発生する災害に対し、柏市、県、防災関係機関、公共的団体及び市民が総力を結集し、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために実施すべき対策と今後の方向性を示したものである。計画は、震災編、風水害等編、大規模事故編、放射性物質事故編及び資料編で構成されている。

【計画の基本方針】

- 人命保護を優先した体制の構築
- 自助・共助の育成による被害の軽減
- 男女共同参画の視点に立った計画と障害者等の要配慮者への気遣い
- 広域的な応援や受援体制の構築
- 想定外の事態にも対応可能な体制の構築

(3) 防災施設等

項目	現況	備考
防災行政無線(固定系)	稼働中	基地局 1, 遠隔制御機 1, 屋外受信機 190, 屋内受信機 32
防災行政無線(移動系)	稼働中	基地局 1, 統制局 1, 半固定型 181, 車載型 120, 携帯型 131, 遠隔 88
広域避難場所	4 力所	千葉県立柏の葉公園, 日立柏総合グランド, 中原ふれあい防災公園, 大堀川防災レクリエーション公園
指定緊急避難場所	143 力所	学校の校庭, 公園等
指定避難所	109 力所	学校の体育館, 近隣センター等
防災備蓄倉庫	45 力所	単独倉庫(公園, 学校の校庭等) 36, 教室倉庫(小中学校の教室等) 9
耐震性(井戸付)貯水装置	24 力所	各コミュニティエリアに最低 1 箇所整備
防災用簡易井戸	21 力所	手押し式

(4) 自主防災組織

地震その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的に、町会又は自治会等を単位とし、昭和 53 年 1 月に発足した。令和 5 年 4 月 1 日現在、226 組織が結成されている。主な事業は、防災知識の普及、地域内の防災環境の点検、防災訓練の実施などである。

2 基地対策

(1) 市内の防衛施設

ア 海上自衛隊下総航空基地

(ア) 所在地 柏市藤ヶ谷 1614 番地 1

(イ) 面積 2,625 千m² (柏市域 1,739 千m²・鎌ヶ谷市域 886 千m²)

(ウ) 施設 滑走路(延長 2,250 m, 幅員 45 m), 庁舎, 隊舎, 格納庫, 弹薬庫, 燃料庫 ほか

(エ) 主要装備 P-3 C

イ 陸上自衛隊柏高射教育訓練場

(ア) 所在地 柏市大室 1739 番地

(イ) 面積 130 千m²

(ウ) 施設 管理棟

(エ) 主要装備 誘導器

ウ 航空自衛隊航空システム通信隊中央通信隊柏送信所小隊

(ア) 所在地 柏市十余二 175-4

(イ) 面積 69 千m²

(ウ) 施設 航空機無線局

(エ) 主要装備 無線電話中継機器, アンテナ

(2) 基地対策

ア 騒音対策について

下総基地の航空機から発生する騒音の軽減化を図るため、飛行活動の時間制限の短縮や早朝、夜間及び休日における飛行訓練自粛などについて、下総基地に要請している。なお、柏市で騒音苦情等を受け付けた場合は、基地にその都度苦情内容を報告している。

イ 航空機安全対策の要請について

北関東防衛局や下総航空基地など関係機関に対して、航空機事故の防止を図るために、十分な整備・点検を行うよう要請している。

ウ 飛行訓練等に係る事故への対応について

地域防災計画や危機管理マニュアルを作成し不測の事態に備えている。

なお、事故が発生した場合は、速やかに情報提供することなどを求めている。

エ 防衛関係の情報収集について

基地部隊の改編や航空機更新等の情報を速やかに提供するよう北関東防衛局などの関係機関に要請している。

オ 防衛施設周辺自治体との連携について

基地に関連した計画で、市民生活に大きな影響を及ぼす恐れのある事項については、周辺自治体と連携して関係機関に要請している。

また、全国基地対策協議会、防衛施設周辺整備全国協議会に加盟し、基地が所在する全国の自治体と情報交換し、連携を図っている。

(3) 防衛施設周辺のまちづくり

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく各種補助制度等の活用を図ることにより、計画的なまちづくりを進めている。

3 防犯（安全安心まちづくり推進事業）

柏市は、県内市町村で3番目の生活安全条例となる「柏市安全で安心なまちづくり推進条例」を制定、平成13年4月1日から施行し、市民や事業者の安全意識、防犯意識を高め、市、市民及び事業者がそれぞれの責務と自覚を持ち、警察署をはじめとする関係機関、団体が一体となり、市全体で犯罪防止のため「犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）事業」、「防犯啓発事業」、「犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）事業」の3つの事業体系、「防犯関係機関との連携」等の防犯施策を展開している。

その結果、令和4年中の刑法犯認知件数は2,284件で、令和3年に引き続き2,000件台で推移している。

(1) 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）事業

ア エンジョイ・パトロール

子どもを狙った不審者や空き巣など、市民の身近で発生する犯罪を、地域の見守り合いで抑止することを目的に実施している。

これは、市民が日頃、健康増進や趣味の一環として行っている散歩やジョギングにあわせて、都合の良い時間に、好きな場所で、市から貸与された黄色い帽子を被って防犯パトロールを行うもの。令和5年4月現在の登録者数は約11,800人

である。

イ 市民安全パトロール隊事業

パトカーと同様の塗装を施した青色回転灯装備車両（以下「サポカー」という。）4台による地域巡回パトロールを小中学校の下校時間から夜間の駅周辺の防犯効果を狙い、11時から23時、民間警備業者に委託業務として実施している。

パトロールは、柏警察署と連携して、最新の犯罪情勢を基にきめ細かに専門的な知識・技能を持った警備員が行うことで、犯罪の抑止効果を高めている。

平成27年1月からは、柏第七小学校の生徒の声で、平成28年5月16日からは、声優の三石琴乃さんの声で、さらに、平成30年3月からは、柏中央高等学校放送部の生徒の声で呼びかけを行っている。

ウ パトロール用青色回転灯の貸与

サポカーの有効性をふまえ、市内各地域で青色防犯パトロールが積極的に展開されるよう、防犯活動団体へ着脱式青色回転灯を貸与している。

令和5年4月現在、地域の自主防犯活動を推進する上で中心的な役割を担っている柏市防犯協会の12支部に対し56基を貸与している。

エ 庁用車防犯パトロール

犯罪の未然防止や市民への防犯意識の啓発を図るため、庁用自動車に「かしわ市中見廻り隊」のステッカーを貼付し、職員が日常の外出業務等を通して、パトロール活動を行っている。

防犯に配慮した環境の整備を、土木部等の事業実施部署の整備・管理計画等へ取り入れ、推進している。

オ 移動交番との連携

安全で安心できる県民生活の確保と地域の防犯力を強化するため、千葉県警は成田国際空港警察署を除く県下全署（38署）で60台の移動交番を運用している。

現在、柏警察署では市内を北部、南部の2地域に分け、2台体制で運用している。

カ 街頭防犯カメラの設置

ひったくり（平成23年度～）、自動車盗及び車上狙い（平成26年度～）対策として、市内39箇所に160台の街頭防犯カメラを設置している。

街頭防犯カメラ設置後、ひったくりは設置前の平成22年に228件が、令和4年は4件。12年間で99%減。自動車盗は、設置前の平成25年に279件が、令和4年は63件。9年間で78%減。車上狙いは、設置前の平成25年に463件が、令和4年は145件。9年間で69%減と大幅に減少している。

また、平成30年度からは町会等に街頭防犯カメラ設置費用の一部を補助する制度を開始し、令和4年度は5団体9台分に対し補助金を交付している。

キ 防犯設備維持管理

国道6号線に架かる4箇所の地下道に防犯ベルを設置し、歩行者の安全を確保している。緊急時には、防犯ベルを押すことにより、旭町交番に連絡され、警察官が急行する。平成28年度から、地元町会のあけぼの町会、明原町会、旭町町会と協働で日常の点検等を行っている。

ク 地域防犯情報センター

地域防犯情報センターは、自治会などが安全で安心なまちづくりを行うための拠点とする施設で、設置条件を満たした自治会などの申請により、千葉県が指定する施設。

(2) 安全安心モデル地区事業

ア 落書きやめさせ隊

「常に街をきれいにしておくことが犯罪の防止につながる」との観点から、犯罪の温床となる柏駅周辺の「落書き」を一掃することを目的として、市民ボランティアや柏駅周辺防犯推進協会、日本ガーディアン・エンジェルス柏支部等の団体により構成されている。柏駅前（安全推進モデル地区）の落書きの状況に応じて、随時活動を行っている。

イ 合同防犯パトロール

柏駅及び南柏駅周辺で、市民ボランティアによるパトロールを、柏警察署や柏駅周辺防犯推進協会等の協力のもとに、毎月第三金曜日を基本として実施していくが、令和4年度より各地区の町会等が実施している防犯パトロールと連携を開始した。令和4年度は11町会と共同実施した。

ウ 日本ガーディアン・エンジェルス柏支部

「日本ガーディアン・エンジェルス」は、防犯ボランティア団体として、トレードマークの赤いベレー帽と白いTシャツで、繁華街のパトロールを行っている。本市においては、平成13年4月から柏駅周辺の夜間巡回パトロールを開始し、平成14年3月24日に国内5番目の支部となる「柏支部」として正式に発足した。設立後は、夜間巡回パトロールを実施するとともに、市と協力しての防犯事業等に参加している。

エ 防犯環境浄化活動

「安全推進モデル地区」や商店街などを中心として、東電柱、NTT柱及び街路灯柱等の公共物に違法に貼付されているピンクチラシや屋外広告看板等を、柏警察署、府内関係部署、市民ボランティアなどと連携して、排除する活動をしている。

オ 柏駅周辺の客引き等対策

平成29年6月、県内初となる「柏市客引き行為等禁止等条例」を制定した。

柏駅周辺での広報啓発（音声広報、横断幕・啓発シールの設置、ポスター・チラシの掲示等）、10月1日からは警備委託を開始、11月1日からは行政指導・行政処分を開始するなど、客引き等対策に本格的に取組んでおり、大幅に減少効果が表れできたことから、客引き等対策指導員による活動とし、警備委託に関しては令和2年度末に終了した。また、柏駅周辺客引き対策協議会の委員を中心に定期的にパトロールを実施し、市の施策と並行して「客引きゼロ」に向か市民一丸となって広報啓発活動に取り組んだ。

また、平成30年度より、客引きしない宣言店に対する「客引きしない宣言店ステッカー」を交付するとともに、宣言店舗の案内マップやホームページ等にてPRして、地域の活性化につなげている。

(3) 防犯啓発事業

ア 「広報かしわ」への記事掲載

安全安心まちづくり推進事業をPRするため、機会あるごとに「広報かしわ」に記事を掲載し、事業の周知と施策への協力などを呼び掛けている。

イ 防犯ポスター募集・掲示

夏休み期間中に柏警察署との共催により、小・中学生を対象に「安全で安心なまちづくり」をイメージする防犯ポスターを募集し、入選作品を啓発用ポスターとして活用している。

ウ 安全安心まちづくりキャンペーン

秋の全国地域安全運動の期間（10月11日～20日）に柏警察署及び柏市少年補導委員連絡協議会との共催により、柏駅前において、買い物客や来訪者の防犯意識の高揚を図るためのキャンペーンを実施している。

エ 犯罪発生マップ

市民一人ひとりの防犯意識の高揚を図るため、コミュニティエリアごとの犯罪発生件数を表示した犯罪発生マップを作成し、各近隣センター等への配付により情報提供する。

(フ) 紙面による各世帯への回覧：年2回

(イ) 市ホームページに掲載

オ 防犯情報のメール配信

市民が登録した携帯電話やパソコンへ、市からさまざまな情報をメール配信している。配信する情報は、「災害」、「火災」、「防犯・安全」、「光化学スマッグ」、「広報・イベント」、「保健・健康」、「放射線対策」の7つのカテゴリーに分かれており、登録時に欲しい情報を選択できる。

なお、防犯情報としては、主に警察からの防犯啓発・注意喚起を促す情報や教育委員会からの不審者情報など、身体・生命・財産に影響を及ぼすもので、市域に関する事項を対象としており、令和4年度は9件配信している。

カ 音声広報

柏駅（東口・西口）ダブルデッキにおいて、市・柏警察署共同による防犯音声放送「客引き等対策」「振り込め詐欺対策」を実施している。

キ 犯罪防止キャンペーン

市内の犯罪情勢をふまえ、多発している犯罪の抑止を目的として、キャンペーンを実施している。

依然として多発している振り込め詐欺や自転車盗に重点を置き、柏警察署、柏市防犯協会、庁内関係部署、防犯ボランティアなどと連携して、犯罪防止キャンペーンを隨時実施している。

(4) 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）事業

ア エンジョイ・パトロールAnAnの集い

平成23年度まで実施していた「エンジョイ・パトロールの集い」「エンジョイ・パトロール情報交換会」「Kashiwa・An・Anアカデミー」を見直し、より多くの市民に参加してもらえるよう、平成24年度から休日に開催することと

した。

平成25年度からは、エンジョイパトロール登録者以外にも、広く防犯ボランティアにも参加を促している。

イ 振り込め詐欺等の対策

平成28年4月に全国の市区町村では初めてとなる「柏市振り込め詐欺等被害防止等条例」を制定し、振り込め詐欺等の抑止に力を入れて取り組んでいる。

主な対策として、平成28年度より、柏市振り込め詐欺等対策電話機等購入等補助金制度を創設し、令和4年度末時点で2,486名の市民が利用している。柏警察署を始めとした振り込め詐欺対策本部との情報交換や詐欺被害が多発した際の対策強化を行っている。また、柏警察署等との広報啓発キャンペーン、防犯情報メールの配信、各種防犯チラシ等を関係機関や地域住民へ配布し、あらゆる機会を通じて広報啓発している。

ウ 子どもを狙う不審者対策

子供を狙う不審者に対して、教育委員会や庁内の関係部署と連携して、各種の対応を行っている。

エ 暴力団排除の推進

平成24年7月に柏市暴力団排除条例を施行し、地域社会及び事業者の事業活動からの暴力団の排除をうたった。講習会等を通して、暴力団排除等の推進の普及促進を図っている。令和5年1月31日、市全体で暴力団の排除を推進するため、県警より講師を招聘し、暴力団排除に関する講習会を実施した。

オ 防犯講習会

町会や自治会等の要請により、市内の各地域で防犯講習会を実施している。

市民に対し、犯罪情勢や防犯対策、市の取り組みなどを説明することで防犯意識を高め、地域における自主防犯活動の活発化を図っている。

(5) 防犯関係機関との連携

ア 公益社団法人千葉県防犯協会

犯罪のない明るい社会の実現を理想として、県民の防犯意識を高揚し、各関係団体との連絡協調により、効果的な防犯活動を推進するとともに、少年の非行防止並びに善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化に寄与することを目的に設立された。キャンペーン、総会等に参加している。

イ 柏市防犯協会

柏警察署管内における各種防犯団体等の連絡協調と、防犯効果の向上推進を図るために昭和35年に設立された。会長は柏市長。

ウ 柏駅周辺防犯推進協会

「安全推進モデル地区」の柏駅周辺では、日本ガーディアン・エンジェルス柏支部、落書きやめさせ隊、市民パトロール、少年補導委員などにより、様々な防犯活動が展開されている。

このような状況の中、柏駅周辺の商店会等の事業者が主体となり、市、柏警察署、柏商工会議所との連携により、これらの防犯活動を支援するとともに、柏駅周辺における治安悪化の防止を図るため、「柏駅周辺防犯推進協会」を平成15年3月2

6日に設立し、各種防犯事業を実施している。主な事業は下記のとおり。

- (ア) 柏駅周辺における防犯活動への参加
- (イ) 防犯ボランティア団体への支援
- (ウ) 防犯知識の習得及び普及
- (エ) 協会に所属する防犯ボランティアによる自主防犯活動の推進
- (オ) その他防犯事業

平成29年4月25日の総会にて、柏市防犯協会職域防犯部への加入が承認され、柏市防犯協会の一団体として活動することとなった。

(6) その他

子ども安全対策連絡会議

平成15年頃、全国的に多発していた子どもを対象とした犯罪に適切に対処し、府内各部署の連絡体制の強化と情報の共有化を図り、緊密な連携による事業展開を推進していくため、府内各部署と柏警察署の構成により設置された。

会議は定例会、その他緊急事案発生時に臨時会議を開催するとともに、小中学生の登下校時の見守りパトロールを定期的に実施した。

4 交通安全

(1) 交通安全教育・啓発

交通安全、交通事故防止及び交通安全意識の高揚を図り、あわせて市内の交通秩序の確保を目的に、広報啓発活動を行うとともに、小・中学生、一般、高齢者等を対象とした交通安全教室を開催している。市内中学校7校で「スクエアード・ストレイト自転車交通安全教室」を開催し、スタントマンによる模擬交通事故を体験。幼児交通安全教室については、園（保育士・教諭）への教材貸出と共に、市主体での出前式交通安全教室を再開した。

■ 交通安全教室開催状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
幼児	0	0	0	0	19	990
小学生	100	3,190	136	13,834	95	15,650
中学生	2	690	2	1,016	7	3,011
高校生	0	0	3	2,249	0	0
一般	2	71	3	70	2	75
高齢者	9	174	6	148	19	659
合計	113	4,125	150	17,317	142	20,385

(2) 交通安全対策の充実

車両や歩行者の安全を確保するため、カーブミラーや注意看板、区画線の設置等、交通安全施設の拡充を図っている。